

(証券コード 2139)  
2020年6月11日

株 主 各 位

岐阜県岐阜市東興町27番地

株式会社**中広**

代表取締役社長 中島 永次

## 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、**株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申しあげるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申しあげます。**併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までまでに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 岐阜県岐阜市東興町27番地  
当社本社5階会議室
3. 目的事項  
報告事項 第42期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本株主総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.chuco.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社は、1994年に各戸配布型フリーマガジン、ハッピーメディア®『地域みっちゃん生活情報誌®』(以下、地域フリーマガジン)を岐阜県可児市にて創刊以降、VC※加盟社と共に国内全ての都道府県で「一軒一軒手配り、ご当地の情報、全世代に安心、高い反響」にこだわった地域フリーマガジンを発行することを目指しております。

当事業年度(2020年3月期)は、上半期において不安定な国際・国内状況を受けた地方経済の不透明感の高まりや、安価なネット広告へのシフト傾向などによる地方広告需要の一部低減に加え、印刷用紙価格の高騰や人手不足による配布費用の上昇など自社メディアにかかる原価経費上昇要因が強まったことから、第2四半期累計営業損失91,030千円など、赤字決算を余儀なくされました。第3四半期においては昨年7月からの新経営体制の元で原価・経費管理を見直した結果、同期営業利益10,888千円(前年同期営業損失7,233千円)と黒字化を果たし、第4四半期においても1、2月は前年同期を上回る利益を計上するなど、通期決算の黒字化を見込める業績推移となりました。しかし、3月に顕在化した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的拡大と日本での経済活動の自粛等の影響により、3月売上が見込みを大きく下回った結果、通期における黒字化は未達となりました。

当事業年度における収益改善施策として、新たなハッピーメディア®のラインアップ充実に取り組むとともに、不採算誌の一時休刊や営業拠点の統廃合を継続し、上半期において、第1四半期に福井県内2拠点を1拠点に集約し移転、第2四半期に和歌山県の直営地域フリーマガジン1誌を休刊いたしました。下半期においては、当第3四半期に群馬県の直営地域フリーマガジン1誌休刊及び1拠点閉鎖と愛知県内2拠点を集約し移転、第4四半期には愛知県西尾市において地域フリーマガジンを1誌創刊いたしました。また、第1四半期に実施したクリエイティブ部門である開発本部と営業本部の統合による営業本部の強化・一本化体制とともに、営業の業務効率化・省力化を目的とした業務フローや社内システムの改善に加え、従業員育成を図るための社内規程見直しなど生産性の向上に取り組

み、収益力回復に努めてまいりました。

さらに、CSV (Creating Shared Value) として、県下世帯カバー率約8割の愛知県で「サヨナラ16 (交通事故死連続ワースト脱却)」キャンペーン、同9割の岐阜県で「児童虐待防止」キャンペーンに加え、当事業年度より群馬県においても「児童虐待防止」キャンペーンを開始するなど、当社の地域フリーマガジンの媒体特性 (高い世帯カバー率) を活かした地域課題解決の取り組みを拡大してまいりました。

このような状況のもと、当事業年度の売上高は、メディア広告事業において三重支社、滋賀支社、鳥取エリア及び北海道エリアの広告受注及び群馬、名古屋、関西等のセールスプロモーション広告受注が前年同期を上回ったものの、一部エリアでのフリーマガジン広告及びセールスプロモーション広告の受注減少などにより、6,936,706千円 (前年同期比2.8%減) となりました。売上総利益は、一部直営誌の休刊と拠点統廃合による原価減少要因を、印刷用紙価格の高騰など原価上昇要因が上回ったこと、及びセールスプロモーションの原価率が上昇したこと等により、3,044,163千円 (前年同期比6.6%減) となりました。

経費面では、拠点統廃合による人件費や設備・車両・保険など管理コストの減少、及び減価償却費の減少を中心に、販売費及び一般管理費は3,098,948千円 (前年同期比2.9%減) となりました。

その結果、営業損失は54,785千円 (前年同期は67,500千円の営業利益)、経常損失は22,045千円 (前年同期は73,981千円の経常利益) となり、当期純損失は19,060千円 (前年同期は265,554千円の当期純利益) となりました。

また、当事業年度の事業実績に加えて、本年4月以降もCOVID-19の収束目途がたたず事業環境が悪化していることから、当事業年度にかかる配当をゼロ円 (無配) といたしました。株主の皆様には、大変申し訳ございませんが、ご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

※ VC契約とは

Voluntary Chain (ボランティア・チェーン) 契約。お互いの自由度を認めながら各戸配布型の無料情報誌をハッピーメディア®「地域みっちゃく生活情報誌®」ブランドで発行します。この契約により、当社はVC加盟契約先企業より、商標使用料及び編集サイト (C-side) の使用料を得ております。VC契約を推進する目的は、当社のフリーマガジンの考え方 (地域みっちゃく・厳格な掲載基準・正確な配布部数) に賛同する企業とともにフリーマガジン事業を全国展開することで、地域経済の活性化に貢献するとともに、全国規模の広告インフラを迅速に整備することです。これにより当社は、広告媒体のスケールメリットを生かした提案営業を展開し、ナショナルスポンサーをはじめ、より多くの広告主を獲得し、収益拡大に繋げてまいります。

メディア広告事業及びE C事業の経営成績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より、事業の部門別区分の変更を行っております。そのため、前年同期比較は、前年同期の数値を変更後の区分方法により組み替えて比較しております。

#### [メディア広告事業]

メディア広告事業は、当社が自社メディアとして発行するハッピーメディア®の全国展開を図るため、地域フリーマガジンの発行拠点である編集室と、広域営業を主とするセールスプロモーション部門が一体となって営業展開を行っております。

当社及びV C契約先が発行する地域フリーマガジンにおきましては、収益性向上を図るため配布エリア・発行部数の見直しによる既発行誌の統廃合を継続し、2020年3月末時点の状況は、32都道府県（前年同期末は30都道府県）月間総発行部数920万部（前年同期比0.9%減）となり、主な県の県内世帯到達率は、岐阜県90.0%、愛知県77.5%（うち名古屋市73.8%）、三重県80.7%、滋賀県75.9%、鳥取県67.9%、群馬県52.6%となっております。また、季刊誌として園児のいる家庭を配布先とするハッピーメディア®『ままここと®』は、第2四半期に札幌版（北海道札幌市、40,000部）及び函館版（同函館市、34,000部）を創刊したものの、当第3四半期に三重版と滋賀版を休刊し、4道県、総発行部数23万部（前年同期比10.0%減）となっております。

新たなハッピーメディア®ラインアップ充実の取り組みとして、当事業年度より、集合住宅限定配布のハウジング専門誌『住もーね』（別冊版）と、就職を目指す大学生を対象とした地元企業ナビ『Hopeful』を創刊しました。ハウジング専門誌『住もーね』（別冊版）は、第1四半期に愛知県名古屋市にて創刊ののち、第2四半期には愛知県の発行エリアを拡大するとともに三重県の北勢エリアにおいて創刊し、2020年3月末時点の状況は2県、総発行部数23万部となっております。地元企業ナビ『Hopeful』は、第3四半期に岐阜県内及び隣接する愛知県の大学、短期大学及び専門学校へ6,000部を配布しております。

また、前第3四半期に岐阜県で創刊した高校生のための就職応援本『Start! [スタート! ]』（4月・12月発行）は、当事業年度に愛知版、三重版、滋賀版、群馬版、鳥取版の5版を創刊し、発行県数6県、総発行部数7万部（前年同期比438.5%増）となっております。

このような状況のもと、メディア広告事業における売上高は6,511,959千円（前年同期比2.4%減）となりました。また、営業利益は483,227千円（前年同期比19.2%減）となりました。

〔その他〕

ＥＣ事業に含まれる通信販売事業では、消費税引き上げに伴うキャッシュレス還元事業の対象が一部事業者に限定されたことから当社ＥＣ事業の競争力が低下したことや、前第１四半期における特需の平準化による音楽ＣＤ販売の減少などの影響により、前年同期を下回りました。

また、フリーマガジンとWebとのメディアミックスとして展開する地域みっちゃん生活情報総合ポータルサイト「フリモ\FRIMO®」(furimo.jp)の会員数は149,679名(前年同期比3.1%増)、掲載店舗数は39,081件(前年同期比4.5%増)となり、フリーマガジンとインターネットを融合した広告(IoP: Internet of Paper)の取り組みとして無料配布しているスマートフォン向けAR(拡張現実)アプリ「フリモAR」のダウンロード数は156,299件(前年同期比20.3%増)となっております。

このような状況のもと、ＥＣ事業における売上高は424,747千円(前年同期比7.9%減)となりました。また、営業損失は27,439千円(前年同期は2,348千円の営業利益)となりました。

(注) 発行部数、会員数、掲載店舗数、ダウンロード件数は2020年3月末現在

(2) 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、メディア広告事業のハッピーメディア®「地域みっちゃん生活情報誌®」(以下、地域フリーマガジン)の月間発行部数を1,000万部(VC加盟を含む)とすることを当面の目標とし、中長期的には国内全ての都道府県において地域フリーマガジンを発行することを目指します。発行部数・発行エリアの拡大については、既存発行エリアでの増刷や隣接エリアへの拡充など一都道府県下での世帯カバー率を高める戦略(ドミナント戦略)を主とし、首都圏など一部重要エリアについては、直営・VCに関わらず戦略的な展開を行います。

当社は「ハッピーメディア®で日本を元気に!」をスローガンに、43期テーマとして「付加価値の創造」を掲げ、支社・編集室体制の充実やマーケティング・オートメーションによる販促強化、広域営業の強化等を柱に、更なる販路拡大と生産性向上の実現に取り組んでまいります。また、2020年4月より、従来

の名古屋支社を名古屋市内外の2支社に分けた上で名古屋本社に格上げし、中部地域ドミナント戦略の要とすることで、登記上の本店である岐阜本社と併せ2本社体制といたしました。

メディア広告事業については、発行エリア毎に設置した編集室による地域フリーマガジンのビジネスモデルの強化により、支社・編集室体制の強化を図ります。また、広域エリアでの広告営業を展開するイノベーション事業の営業力強化を推進するとともに、新たなハッピーメディア®の企画・推進を図ってまいります。

その他に含むEC事業及びIT事業については、地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト「フリモ\FRIMO®」(furimo.jp)やスマホ向けAR(拡張現実)アプリ「フリモAR」の発展的な見直しなど、継続してIOP(インターネットと紙媒体の融合)を推進するとともに、当社独自の広告自動作成システム「C-Brain」の拡充やマーケティングオートメーションの活用など、デジタルトランスフォーメーション(DX)による収益獲得、事業の充実を図ってまいります。

なお、本年4月以降もCOVID-19の収束目途がたたないことから、広告事業においても事業環境の悪化及び長期化が懸念されております。当社は当社の理念・社是に立ち返り、今やるべきこと、当社にしかできないことに全力を尽くすと共に、原価や営業費用等の一層の削減による収益確保に努め、収束後の業績回復に向けて雇用及び体制をできる限り維持することで、この難局を乗り切っていくと存じます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 2017年3月期	第 40 期 2018年3月期	第 41 期 2019年3月期	第 42 期 2020年3月期 ( 当 期 )
売 上 高	7,425,503 <sup>千円</sup>	7,400,292 <sup>千円</sup>	7,133,334 <sup>千円</sup>	6,936,706 <sup>千円</sup>
当期純利益又は 当期純損失(△)	349,784 <sup>千円</sup>	148,882 <sup>千円</sup>	265,554 <sup>千円</sup>	△19,060 <sup>千円</sup>
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	51.44 <sup>円</sup>	21.89 <sup>円</sup>	39.05 <sup>円</sup>	△2.80 <sup>円</sup>
総 資 産	3,737,980 <sup>千円</sup>	4,025,409 <sup>千円</sup>	4,096,339 <sup>千円</sup>	3,561,757 <sup>千円</sup>
純 資 産	1,884,145 <sup>千円</sup>	1,957,568 <sup>千円</sup>	2,231,205 <sup>千円</sup>	2,025,040 <sup>千円</sup>

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況  
重要な子会社が存在しないため記載を省略しております。
- ③ 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社は、『ハッピーメディア®』の発行・運用とセールスプロモーションを中心としたメディア広告事業を主な事業内容としており、その他EC事業としてインターネット通信販売サイトを運営しております。

区 分	事 業 内 容
メディア広告事業	ハッピーメディア®『地域みっちゃく生活情報誌®』、同『ままこっつと®』、同『Start![スタート!]', 同『Hopeful』、同『住もーね』(別冊版)の発行 広告戦略・広告計画の立案、自社メディア・新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット・屋外広告等の広告媒体取扱、広告制作及びセールスプロモーション等 研修・講演会・コンサート・シンポジウム・セミナーの企画・運営
そ の 他	インターネット通販 地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト「フリモ\FRIMO®」(furimo.jp)の運営 スマートフォン向けAR(拡張現実)アプリ「フリモAR」サービスの運営

(8) 主要な営業所等 (2020年3月31日現在)

① 本 社 岐阜県岐阜市東興町27番地

② 営業所

岐阜支社	岐阜県	GiFUTO編集室 (岐阜市)、はしまる編集室 (羽島市)、SARUBOBO編集室 (高山市)、Wao!Club・mintoup編集室 (大垣市)、GUJOプラス編集室 (郡上市)、たんどんくらぶ編集室 (各務原市)、きらくらぶ編集室 (関市)、かにさんくらぶ編集室 (可児市)、おりべくらぶ編集室 (多治見市)、らせるくらぶ編集室 (土岐市)、maika club編集室 (中津川市)
	長野県	Yuika編集室 (飯田市)
名古屋支社	愛知県	名古屋フリモ中村・中川・港区版編集室・カヤット編集室 (名古屋市中川区)、名古屋フリモ北区・守山・名東版編集室 (名古屋守山区)、名古屋フリモ西区・都心版・千種・瑞穂・昭和版編集室 (名古屋市中村区)、名古屋フリモ天白・緑区・南区版編集室 (名古屋市緑区)、アサヒトセト・ひまわりくらぶ編集室 (尾張旭市)、Cocon club・ちるくらぶ・ぶらんくらぶ・い〜ぶるくらぶ・西尾フリモ編集室 (知多郡東浦町)、リプル倶楽部編集室 (犬山市)、ゆいまるくらぶ・さんごくらぶ・かなうくらぶ編集室 (愛知郡東郷町)
三重支社	三重県	ぼろんくらぶ編集室 (桑名市)、Bellve club編集室 (鈴鹿市)、よっかいちai編集室 (四日市市)、つうび〜す編集室 (津市)、ふぁみんぐくらぶ編集室 (松阪市)、イセラクラブ編集室 (伊勢市)、リーガクラブ編集室 (名張市)、からっと倶楽部編集室 (尾鷲市)、さみっとくらぶ編集室 (志摩市)
滋賀支社	滋賀県	ぼてじゃこ倶楽部編集室 (長浜市)、こんきくらぶ編集室 (彦根市)、オウティクラブ編集室 (近江八幡市)、びわこ編集室 (大津市)、湖南フリモ(草津版、栗東版、守山・野洲版)・甲賀フリモ編集室 (栗東市)
	福井県	嶺北フリモ編集室 (福井市)、きらめきくらぶ編集室 (敦賀市)
群馬支社	群馬県	高崎フリモ・前橋(北西版・南東版)フリモ編集室・広域営業部 (高崎市)、玉村フリモ・伊勢崎フリモ・太田フリモ編集室 (伊勢崎市)、桐生みどりフリモ編集室 (桐生市)
関西支社	奈良県	かしるくらぶ編集室 (橿原市)
	和歌山県	まいなゝが編集室 (岩出市)
VC事業部	北海道	SORA編集室 (滝川市)、ぶりっじくらぶ編集室 (旭川市)
	宮城県	とみいず! 編集室 (仙台市泉区)、なうてい! 編集室 (名取市)、さきっぺ! 編集室 (大崎市)
	埼玉県	クッキーズ・とねじん編集室 (久喜市)、あげいる編集室 (上尾市)
	岐阜県	VC営業部 (岐阜市)
	鳥取県	つばさ編集室 (鳥取市)、くららくらぶ編集室 (倉吉市)、こはくくらぶ編集室 (米子市)
イノベーション事業部	東京都	東京支社 (港区)
	岐阜県	岐阜ブロック・営業推進部・イベントセミナー一部 (岐阜市)
	愛知県	名古屋ブロック (名古屋市中村区)
	三重県	三重ブロック (四日市市)
	滋賀県	関西ブロック (大津市)
EC事業部	岐阜県	EC部(インターネット通販)・デジタルマーケティング部 (大垣市)
メディア戦略室	愛知県	メディア戦略室・広報課 (名古屋市中村区)

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
388名	+1名

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。  
2. 従業員数には臨時従業員の当事業年度における年間平均雇用人員(95名)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
岐阜信用金庫	278,596 千円
株式会社十六銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	69,390

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 6,800,025株 (自己株式243,975株を除く。)  
(3) 株 主 数 3,971名  
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 オ リ ベ 興 産	1,622,000株	23.8%
後 藤 一 俊	1,438,000	21.1
種 田 誉 輝	352,100	5.1
岐 阜 信 用 金 庫	334,000	4.9
中 広 従 業 員 持 株 会	226,800	3.3
中 島 永 次	196,000	2.8
服 部 正 孝	186,500	2.7
株式会社トーヨーキッチンスタイル	180,500	2.6
ハット・ユナイテッド有限公司	113,200	1.6
松 田 隆	110,000	1.6

(注) 持株比率は、自己株式(243,975株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
後藤 一俊	代表取締役会長	(一社)日本地域広告会社協会 (JLAA) 理事長 株式会社アド通信社西部本社代表取締役会長
中島 永次	代表取締役社長	
大島 斉	常務取締役 (営業本部長)	
倉橋 誠一郎	取締役 (管理本部長)	
高松 明	取締役	ダイビル(株)社外取締役 (株)大阪チタニウムテクノロジーズ社外取締役
二村 敏之	常勤監査役	
木村 雅史	常勤監査役	株式会社アド通信社西部本社監査役
渡邊 泰宏	監査役	公立大学法人兵庫県立大学教授 関信用金庫監事
三井 栄	監査役	国立大学法人岐阜大学地域科学部教授 名古屋市立大学経済学部研究科非常勤講師

- (注) 1. 2019年6月20日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、松田 隆氏、三田村 晴予氏、平田 正之氏は取締役を、佐藤 眞弘氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
2. 2019年6月20日開催の第41回定時株主総会において、倉橋 誠一郎氏が取締役に、三井 栄氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役高松 明氏は、社外取締役です。
4. 監査役渡邊 泰宏氏及び監査役三井 栄氏は、社外監査役です。
5. 監査役渡邊 泰宏氏は公認会計士の資格とその実務経験により、監査役三井 栄氏は計量経済分析に関する高い見識を有する大学教授として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2)	77,725千円 ( 4,015千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3)	16,130千円 ( 6,227千円)

- (注) 2012年6月20日開催の第34回定時株主総会において、取締役の報酬を年額2億円以内 (ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬を年額4千万円以内と決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役高松 明は、ダイビル(株)及び(株)大阪チタニウムテクノロジーズの社外取締役であります。なお、両社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役渡邊 泰宏は、公立大学法人兵庫県立大学の教授であり関信用金庫の監事であります。なお、兼務先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・社外監査役三井 栄は、国立大学法人岐阜大学地域科学部教授であり名古屋大学経済学部研究科非常勤講師であります。なお、兼務先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
高 松 明	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会18回のうち16回に出席し、主に同氏の出身である日本銀行で培った豊富な知識と深い見地に基づき、適宜発言を行っております。
渡 邊 泰 宏	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会18回のうち全てに、また、監査役会13回のうち全てに出席し、主に大学教授及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
三 井 栄	社外監査役	2019年6月の就任後、13回開催した取締役会のうち11回に、また、監査役会9回のうち8回に出席し、主に計量経済分析に関する高い見識を有する大学教授としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は法令が定める額または360万円のいずれか高い額、社外監査役は法令が定める額または240万円のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称  
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	16,000千円
②	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断したためです。
2. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計値を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令等の遵守に対し、定期的に教育・啓蒙を行います。

職務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め業務を執行させるとともに、内部監査を通じて業務の運営状況を把握し、その妥当性を検証します。

法令上疑義のある行為に対しては、使用人が直接情報提供を行える通報窓口を設置するものとします。また、インサイダー取引については、「重要情報の管理及び株券等の内部者取引防止に関する規程」により防止するものとします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等にのっとり、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録して保存及び管理することとし、取締役及び監査役は常にこれらの文書を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク管理規程」に基づき、リスクを種類別に分け、それぞれの担当部署を設置し継続的に管理します。

また、防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保します。

なお、リスク管理部門として、内部監査室が管理本部及び関係部門、子会社と連携し、これに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見した時は、取締役会、監査役会に通報する体制を構築するものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督します。

また、効率性の観点から、各本部及び、グループ会社にて、統括する取締役が主催する会議を最低月に1回開催し、経営課題の審議と諸施策の遂行に努めます。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等にのっとり、業務執行の状況について、各担当部門が会社規程類等に準じた管理及び支援を行います。また、子会社は上記社内規程にのっとり、経営計画、損益、業務執行状況等の報告を当社に定期的に行うものとします。

(6) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとしています。その整備状況として、「倫理行動規範」及び「反社会的勢力対策規程」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底します。

また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築します。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項  
 当社は、監査役会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当社の従業員から監査役補助者を任命します。監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとします。

また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けること、及び重要な決裁書類を供覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制をとり、併せて、監査役が社長、会計監査人、内部監査室と意見及び情報交換を行う場を提供します。

また、当社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査役に報告するものとします。当該報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できるものとします。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供します。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正性を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。

リスク管理については、「リスク管理規程」に基づき随時リスク評価を実施し、その管理及び低減に努めました。

内部統制の運用状況については、重要な不備がないかモニタリングを定期的に実施し、取締役会にその内容を報告しました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,313,486</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,405,803</b>
現金及び預金	1,345,236	買掛金	595,127
受取手形	192	短期借入金	450,000
売掛金	836,753	1年内返済予定長期借入金	42,856
商品	10,615	リース債務	12,835
仕掛品	2,383	未払金	40,585
前払費用	29,813	未払費用	75,834
その他の流動資産	94,218	未払法人税等	23,398
貸倒引当金	△5,727	前受金	28,145
<b>固定資産</b>	<b>1,248,271</b>	預り金	34,543
<b>有形固定資産</b>	<b>792,697</b>	賞与引当金	54,000
建物	232,514	その他の流動負債	48,477
構築物	4,809	<b>固定負債</b>	<b>130,914</b>
工具器具備品	5,753	長期借入金	100,130
土地	521,830	リース債務	17,219
リース資産	27,756	その他の固定負債	13,564
その他の有形固定資産	32	<b>負債合計</b>	<b>1,536,717</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>56,919</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	38,296	<b>株主資本</b>	<b>2,035,138</b>
その他の無形固定資産	18,622	資本金	404,300
<b>投資その他の資産</b>	<b>398,654</b>	資本剰余金	94,800
投資有価証券	108,165	資本準備金	94,800
関係会社株式	57,566	<b>利益剰余金</b>	<b>1,551,862</b>
差入保証金	171,689	利益準備金	21,000
繰延税金資産	30,192	その他利益剰余金	1,530,862
その他の投資等	73,544	繰越利益剰余金	1,530,862
貸倒引当金	△42,504	<b>自己株式</b>	<b>△15,824</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,561,757</b>	評価・換算差額等	△10,097
		その他有価証券評価差額金	△10,097
		<b>純資産合計</b>	<b>2,025,040</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,561,757</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,936,706
売 上 原 価	3,892,543
売 上 総 利 益	3,044,163
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,098,948
営 業 損 失	54,785
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	430
受 取 配 当 金	1,278
受 取 賃 貸 料	14,690
受 取 補 償 金	1,150
保 険 解 約 返 戻 金	21,030
そ の 他	7,958
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,965
支 払 手 数 料	6,668
車 両 事 故 損 失	4,328
そ の 他	837
経 常 損 失	22,045
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	45,517
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	2,152
減 損 損 失	1,852
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,891
関 係 会 社 株 式 評 価 損	8,768
税 引 前 当 期 純 利 益	5,806
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	18,272
法 人 税 等 調 整 額	6,595
当 期 純 損 失	19,060

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計
2019年4月1日残高	404,300	94,800	21,000	1,631,524	1,652,524
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△81,600	△81,600
当期純損失(△)				△19,060	△19,060
自己株式の取得					
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計				△100,661	△100,661
2020年3月31日残高	404,300	94,800	21,000	1,530,862	1,551,862

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2019年4月1日残高	△15,803	2,135,821	95,384	95,384	2,231,205
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△81,600			△81,600
当期純損失(△)		△19,060			△19,060
自己株式の取得	△21	△21			△21
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			△105,482	△105,482	△105,482
事業年度中の変動額合計	△21	△100,682	△105,482	△105,482	△206,165
2020年3月31日残高	△15,824	2,035,138	△10,097	△10,097	2,025,040

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

#### たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …… 総平均法による原価法

仕 掛 品 …… 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物についても、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額  
有形固定資産 558,496千円
- 関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債権 4,793千円  
短期金銭債務 30,593千円  
長期金銭債権 1,650千円

## 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高  
営業取引による取引高  
売上高 26,947千円  
売上原価 216,269千円  
営業取引以外の取引による取引高 1,200千円

### 2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
岐阜県高山市	遊休資産	土地	1,852千円

当社は、減損損失を把握するに当たり、原則として継続してキャッシュ・フローの把握が可能な最小の単位で資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

岐阜県高山市の遊休資産については今後の用途が未定であるため、将来において投資額を回収するための十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないと判断し回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は遊休資産は正味売却価額により測定し、その正味売却価額は路線価に基づき評価しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	7,044,000	—	—	7,044,000

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	243,939	36	—	243,975

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	81,600	12	2019年 3月31日	2019年 6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの無配のため、記載すべき事項はありません。

### 4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	16,157千円
未払法定福利費	2,346千円
貸倒引当金	10,003千円
ゴルフ会員権評価損	8,041千円
減損損失	27,034千円
未払事業税	3,569千円
その他	8,512千円
繰延税金資産小計	75,665千円
評価性引当額	△45,071千円
繰延税金負債との相殺	△401千円
繰延税金資産合計	30,192千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△401千円
繰延税金資産との相殺	401千円
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産の純額	30,192千円

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金の運用は主に安全性の高い預金で運用しています。なお、デリバティブ取引については行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスク管理のため、当社は、「与信管理規程」により取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。投資有価証券には市場価格の変動リスクがあります。当該リスクの管理のため、発行体の財務状況や市場価格の推移等、継続的モニタリングを行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、変動金利借入については金利の変動リスクに晒されていますが、変動金利預金等とのバランスを定期的に見直すなどの対策を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,345,236	1,345,236	—
(2) 受取手形	192	192	—
(3) 売掛金	836,753		
貸倒引当金（※1）	△1,534		
売掛金（純額）	835,219	835,219	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	97,129	97,129	—
資産計	2,277,777	2,277,777	—
(1) 買掛金	595,127	595,127	—
(2) 未払金	40,585	40,585	—
(3) 未払費用	75,834	75,834	—
(4) 未払法人税等	23,398	23,398	—
(5) 短期借入金	450,000	450,000	—
(6) 長期借入金（※2）	142,986	143,286	300
(7) リース債務（※2）	30,055	29,974	△80
負債計	1,357,986	1,358,206	219

(※1) 売掛金に対して個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 短期借入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券 (*1) 非上場株式	11,036
関係会社株式 (*1) 非上場株式	57,566
差入保証金 (*2)	171,689
合計	240,292

(\*1) 市場価格がなく、かつ合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(\*2) 償還予定時期の予測が困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

### 持分法損益に関する注記

関連会社に対する投資の金額	7,566千円
持分法を適用した場合の投資の金額	12,262千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	3,720千円

### 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引は重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	297円80銭
1株当たり当期純損失	2円80銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社中広  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 楠 元 宏 ㊟

公認会計士 大橋 敦 司 ㊟

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中広の2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

株式会社 中 広 監査役会

常勤監査役 二村 敏之 ㊟

常勤監査役 木村 雅史 ㊟

社外監査役 渡邊 泰宏 ㊟

社外監査役 三井 栄 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 監査役 1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役渡邊泰宏氏は任期満了となります。つきましては、監査役 1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p><b>重任</b></p> <p>わたなべ やすひろ 渡 邊 泰 宏 (1965年2月5日生)</p>	<p>1992年3月 公認会計士登録 2002年6月 中央青山監査法人社員 2007年8月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)社員 2012年10月 公立大学法人兵庫県立大学准教授 2014年4月 公立大学法人兵庫県立大学教授(現任) 2016年6月 当社監査役(現任) 2018年6月 関信用金庫監事(現任) (重要な兼職の状況) 公立大学法人兵庫県立大学教授 関信用金庫監事</p>	<p>一株</p>
<p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b></p> <p>同氏は公認会計士としての専門的な知識と経験、及び大学教授としての幅広い見識を有しており、当社の監査体制の強化に生かしていただけると判断し、引き続き社外監査役候補者としたしました。</p>		

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 渡邊泰宏氏は社外監査役候補者です。同氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定です。

3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役である渡邊泰宏氏との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円または法令の定める額とのいずれか高い額となります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定です。

4. 渡邊泰宏氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

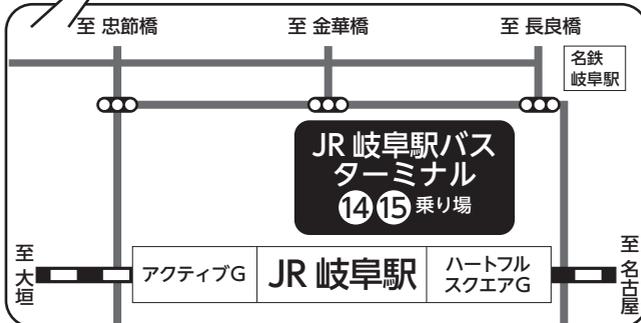
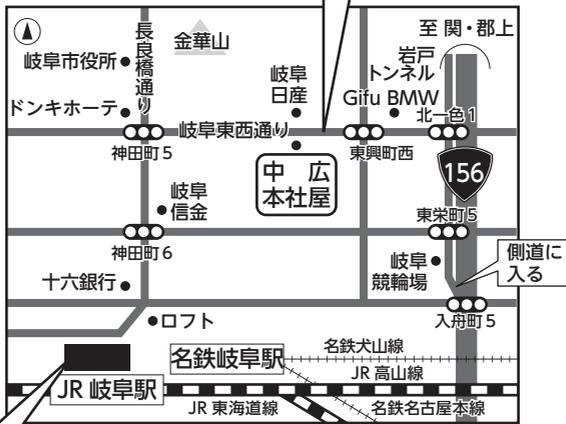
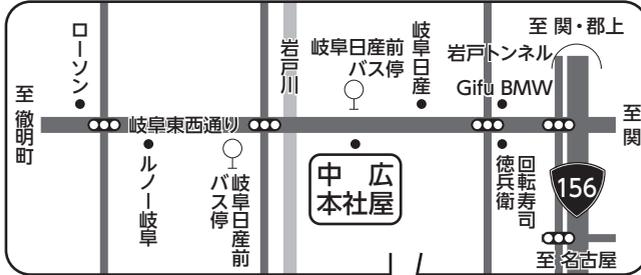
以 上





# 株主総会会場ご案内図

<会場> 当社本社屋 5階会議室  
 岐阜県岐阜市東興町27番地  
 TEL.<058>247-2511(代)



■ 駐車場が少ないため公共交通機関をご利用の上お越しください。

【交通機関のご案内】 JR岐阜駅バスターミナルより

- 14番乗り場/B65・B74・B81・B83・B87路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分
- 15番乗り場/B32・B52・B53・B55・B56・B57・B58・B59路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分

